

保 護 者 様

令和 7 年 6 月 13 日

大阪市立田辺中学校

校 長 井寄 芳春

### 学校徴収金 6 月振替分について

平素は本校の学校運営にご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申しあげます。

学校徴収金の納入につきまして、下記内容にて振替を実施いたしますので、ご登録いただいているお口座へ入金いただきますようお願いいたします。

なお、口座登録がお済みでないご家庭については、現金納入となります。年度途中においても口座振替制度に変更することも可能ですのでご検討いただきますようお願いいたします。

#### 記

##### 1. 振替金額( 6 月分)

学年	生徒費	積立金	PTA 会費	合 計
1 年生	0 円	7,925 円	0 円	7,925 円
2 年生	0 円	8,000 円	0 円	8,000 円
3 年生	7,100 円	0 円	0 円	7,100 円

##### 2. 振替日

6 月 27 日(金) 前営業日までにご入金いただくようお願いいたします。

##### 3. その他

※ 1 年生の振替は、当初予定額から一泊移住実施完了に伴い実費額の振替へ変更しています。

詳しくは 5 月 23 日付配付文書「学校徴収金における 6 月分振替額の変更について」をご確認ください。

※ 就学援助認定家庭は、上記生徒費分は援助費が直接充当されるため振替は実施されません。

ただし、積立金については通常通り振替されますのでご承知おきください。

別途、就学援助認定のご家庭へ支給日、支給内容のお知らせがございます。

該当されるご家庭は裏面の「就学援助制度(早期 2)認定のご家庭へ」をご確認ください。

※ 現金納入のご家庭は、上記振替日までに田辺中学校 事務室まで納入いただきますようお願いいたします。

※ 質問やご相談等ありましたら、田辺中学校 事務室 上出までご連絡ください。

(Tel 06-6692-0117)